

令和 6 年度学校評価を受けて

令和 7 年 2 月 山形県立山形豊学校

【はじめに】

保護者の皆様、お忙しい中、学校評価アンケートにご協力いただきありがとうございました。今年度の結果を次のとおり報告します。（項目ごとの点数など詳細は別紙のとおりです。）

1 学校評価アンケートについて

- (1) 実施時期 令和 6 年 1 2 月
- (2) 回 答 者 児童生徒（小学部以上 20 名） 保護者 25 名 （うち寄宿舍保護者 4 名）
教 員 37 名 寄宿舍指導員 11 名
- (3) 採点方法と評価基準
 - ・ 各項目について「そう思う」は＋2 点、「おおよそそう思う」は＋1 点、「あまりそう思わない」は－1 点、「そう思わない」は－2 点とし、平均点を求め、年度ごとの比較をしました。
 - ・ 各項目の達成度を評価するため、「そう思う（＋2 点）」と「おおよそそう思う（＋1 点）」の合計が 8 割以上を A、6～7 割を B、4～5 割を C、3 割以下を D としました。

2 アンケート結果について

(1) 学校関係者評価

① 児童生徒

学習について、新しいことを学んだりできることが増えた（項目 1）、授業の復習や宿題・課題に取り組んだ（項目 2）で 95%の児童生徒が「そう思う・おおよそそう思う」と回答しました。授業の分かりやすさ（項目 9）で 90%の児童生徒が「そう思う・おおよそそう思う」と回答しました。自分から調べたり聞いたりする（項目 3）は 80%の児童生徒が「そう思う・おおよそそう思う」と回答しましたが、昨年度より平均値が下がっており、自主的・主体的な学習態度が習慣化するよう継続した指導の必要が示されました。

生活について、思いやりをもった行動（項目 4）、仲間との協力や互いに高め合う関係（項目 7）で 100%の児童生徒が「そう思う・おおよそそう思う」と回答しました。ルールを守って生活できた（項目 5）で「そう思う・おおよそそう思う」が昨年度の 77%から 85%に向上しました。自分の目標に向かって一生懸命取り組む（項目 8）で昨年度の 95%から 80%に減少していました。進級や進学に伴う新たな目標、学習や生活など場面に絞った目標など、児童生徒の意欲を高め実行する力を育てる働きかけの重要性を感じたところです。

学習内容の基礎的・基本的事項を身に付けたり、それを活用したりする力を育成することに重点を置き授業改善に努めていきます。また、分からないことを調べたり、自分で問題を立てて解決しようとする自主的・主体的な学習態度を育て習慣化するよう指導計画の改善に努めていきます。そして、学校行事や授業では、友達同士で関わったり共に活動したりする機会を今後も大切にし、社会性の育成に努めていきます。

② 保護者

学校・学部の目標や経営方針の説明（項目 1）、たよりなどを通して学校や子どもの情報を伝えること（項目 2）、子ども達や保護者の相談や質問などの受け止めと対応（項目 3）、安全に配慮した対策（項目 8）、子どもが生き生きと活動する学校行事（項目 9）、PTA 活動（項目 11）について 92～100%の保護者より「そう思う・おおよそそう思う」の回答を頂きました。

聴覚障がい配慮した分かりやすい授業（項目 4）、読書活動の充実（項目 5）、生活の規律に関する指導（項目 6）、進路に関する情報提供や指導（項目 7）では 83～88%の保護者より「そう思う・おおよそそう思う」の回答を頂きました。項目 2、3、5、8、9、10 では昨年

度より平均値が上昇しました。令和 6 年度は、県 PTA 連合会に関わる会議や研修会を主管校となりましたが、皆様のご協力で充実した研修会になりましたこと、心より御礼申し上げます。

寄宿舎での生活については、全ての項目について 100%の保護者より「そう思う・おおよそそう思う」の回答を頂きました。

令和 6 年度は、聴覚障がいの児童生徒に対する教科や日本語の指導、一人一台端末やデジタル教材の扱いなど、外部資金を活用した研修を行いました。今後も学校研究を通して保育や教科等の指導を、自立活動研修を通して障がいに応じた指導を、進路指導研修を通してキャリア発達を促す指導を充実するよう努めてまいります。また、引き続き子どもたちや保護者の相談・質問について、機会を捉えて話を聞き共通理解の基に指導をしていくよう努めていきます。読書活動については、幼児児童生徒の発達段階に応じた読書習慣が育成されるよう努めていきます。部活動の充実については、東北地区豊学校体育大会山形大会を通して、会場準備や競技参加など生徒にとって貴重な体験となりました。送迎などご家庭にご協力頂きありがとうございます。

(2) 教職員による自己評価

学校・学部の目標や経営方針の説明（項目 1）、聴覚障がいに配慮した分かりやすい授業（項目 2）、生活の規律に関する指導（項目 3）、保護者の相談等への対応（項目 7）、子ども達の安全に配慮した対策（項目 8）、たよりを通して伝えること（項目 9）、幼児児童生徒の声や様子を受け止め適時に指導（項目 11）、研修の実施（項目 12）、聴覚障がい教育の地域のセンター的な役割（項目 13）、学校の組織が機能・連携（項目 14）について、95%以上の教職員が「そう思う・おおよそそう思う」と回答しました。

ただし、生活の規律に関する指導（項目 3）や幼児児童生徒の声や様子を受け止め適時に指導（項目 11）では、平均値がやや下がっており、必要な指導の徹底や継続など改善の余地があると教職員が自覚していると考えます。

読書活動の充実（項目 5）、主体的に活動できる学校行事（項目 10）は「そう思う・おおよそそう思う」が 89%でした。幼児児童生徒の発達段階や国語の力といった実態に応じてそれぞれの学部で工夫した取組みに努めてきました。読書習慣が身に付いたり読書の幅が広がるなど継続して取り組むよう努めます。

教員間や寄宿舎担任などとのコミュニケーション（項目 15）については、子どものことについて話し合う場や機会を生かすよう職場作りに努めます。

学習指導・生徒指導・障がいに応じた指導のバランスのとれた専門性向上を図るよう、学校の組織づくりと運営に努めていきます。

【おわりに】

いただいた評価を踏まえ、教育目標「豊かな言葉と自立の力を育む」を達成するよう、皆様に信頼され子どもたちのもてる力を最大限伸ばす学校づくりに努めてまいります。

今後とも、様々なご協力をお願いいたします。